

第7回帯広市総合計画策定審議会第2専門部会 議事概要

1. 日 時 平成20年7月10日(木) 9:30~12:00

2. 場 所 市役10階第3会議室

3. 議事概要

(まちづくりの課題と取り組み基本方向について)

(1) 青少年の健全育成について

【委員】

総合計画の体系としては、「子育て」を「高齢者」や「障害者」と並列するよりも、「青少年」としたほうが分かりやすいものになると考える。また、保健福祉というサービスは、どういった対象者に対し、どういったサービスを提供するかを明確にすることが必要である。

【委員】

ある程度年齢を重ねた青少年になると、健全育成の問題は家庭で負える問題ではなく、社会でいかにかかわるかということが重要となってくる。

帯広市の場合、スポーツに重点を置いており、スポーツは得意ではないが科学やコンピュータが得意な子どもたちが学べる場所が少ない。また、子育てや学校教育においては、予算付けや市民の協力もあり充実してきているが、義務教育が終わり、フリーターになるなど社会の路線から外れた人たちに対するケアという点については、市民の意識もなく、取り残されている部分であると感じている。

【部会長】

われわれが子育てをしていた時代は、若妻会などが地域につくられており、その中心には保健師がいて、子育ての悩みや健康状態などについてアドバイスを行っていた。

【委員】

高等学校以降になると義務教育でないことから、いったん学校組織から離れてしまうと行政サービスが届かない仕組みになっている。こうした人たちに対し、行政で行なうべきサービスを考えていくことが重要である。

帯広市の生涯学習については、中高年の女性を対象とした講座は充実しており、スポーツ少年団も盛んであるが、文化面の少年団、たとえば理科少年団、算数少年団、絵の少年団などがあっても良いと考える。

こうしたことから、生涯学習の対象を吟味していくことが必要。また、才能がある子

を伸ばす健全育成もあるが、一方で、そこにいけなかった子に対しても社会人として送り出していくことも重要である。帯広市として、次世代の健全育成のためにどんなものが必要なのかを洗い直す必要がある。

【委員】

高校生に対して「非行」に係るアンケートを行なったことがあるが、「飲酒」、「喫煙」、「異性行為」は非行という意識が低く、最も高い非行と思われるのは、「薬物」という回答であった。大人の考える健全な生活と高校生の健全な生活はギャップがあると感じたことがある。

また、街頭指導を行なったことがあるが、カラオケボックスなどは非行の温床となっている。こうしたことから、青少年が余暇を過ごす場所が必要であると感じている。例えば、事前の予約などがなくても楽器等が練習できるなど気軽に利用できる施設が必要である。また、不登校や退学した子どもが将来自立していくことができる支援が行政サービスとして必要であると考えます。

【委員】

健全育成は、まず家庭でやるべきであり、それでも困って大変である場合、社会や行政が補完するという「家庭第一主義」の形ですべてできていることが問題であると考えます。これまで家庭に任せてきたことに対して、行政は何ができるかということ考えていく必要がある。

【委員】

かつて帯広市には、婦人センター、青少年センターがあり、青少年センターには多くの若者が集っていた。現在のとかちプラザの利用者は、若者よりも中高年の女性の方が多いのが現状ではないか。若者にとっては、事前に申し込みをするなど手続きが面倒だというのが理由ではないか。

【委員】

次世代の育成というものは、国、地方にとっても経済振興同様、最重要課題である。生まれてきた子どもが、社会の中で生きていく力をつけることが重要であるが、このために、行政は時代の変化、ニーズにあった施策を展開していくべきである。

(2) 地域福祉について

【委員】

地域福祉とは、保健福祉サービスを誰が行なうかという点において、これまでの家庭でやりなさいということを見直し、従来の保険給付サービスを行なう事業主体のほかに、様々な人たちがサービスの担い手になっていくという精神があると考えます。

また、効率的なことも含め、帯広市という行政単位を越えた周辺町村の人もサービスの担い手に含めるかどうかについて考える時期にきているものとする。

【部会長】

地域で困っている人たちに対して定期的に回る仕組みがあり、こうしたことに参加して感じることは、最近、特に心の寂しさや孤独感を感じて人たちが増えているということである。このことを同じ地域に住んでいる人たちが、自分とは無関係であるとやり過ごすことはできない。行政を頼りにしては、こういった細かいことまでは、目が届かないものである。

これまでの反省として、地域にいくつかの市民活動団体があり、それぞれの目的をもってそれぞれが活動をしているが、団体同士の連携が取れていなかった。このあたりで団体間の連携をもち、地域の課題についての共通認識を持てる仕組みづくりが必要であると考えている。地域の人たちを支えようという組織をどう有効に機能させていくかということが重要である。

【委員】

福祉部門において、行政は、NPO組織を活用し、町内会組織が行なっている部分を補完していくことが必要であるとする。また、団塊の世代は様々なノウハウをもち、こうした人たちの活用の方策を考えることが必要である。

【委員】

例えば、障害者や障害児の施設は、帯広市に多くあり、帯広市の人材のレベルも高い。こうしたことから、地方からの期待されている部分があり、帯広市が果たす役割は増しているものとする。

【委員】

「地域福祉」は時代とともに様変わりしてきている。昔は裕福でない方や障害を持った方などを対象とした事業であったが、今は、精神論を含めて、例えば、「生きがい」も福祉であり、「交流」自体も福祉活動と呼んでおり、境目がなくなっている。こうしたことから「地域福祉」とは何かと聞いて答えられる人は少ない。「順繰りのお互い様」という言い方があるが、いずれ自分もそうなるときがあり、そうなったときに自分は助けをもらい、体力、知力があるときは力になるという考えである。

問題は、その専門職がないことである。自分の職場を持ちながら、グループの活動を行なうことは大変なことであり、職場での理解も必要となる。例えば、地域に所属し、その地域から給料がもらえる専門職、それを「コミュニティワーカー」という言い方をするが、もしそういう方がいて、様々な団体や社会資源やサービスを有機的に結びつけられるようなコーディネイトの仕事を専門とする人がいれば、地域はずいぶん変わ

るという実感はある。しかし、現実には、こうした難しいことから、使い勝手のよいNPOがそうした役割を果たすべきということになる。

地域の中をコーディネートする専門職は必要であり、10年後でもよいので、そういった職種があるということを帯広市で作り上げてほしいという思いがある。

【委員】

「コミュニティワーカー」の話があったが、こうしたことをモデルとして置いてみるなど、これまでやってきたことを土台とする行政のやり方のほかに、こうした全く新しい発想を取り入れることをあらゆる分野で行なうことで、新しい総合計画の特色が出てくるものと考えている。

【委員】

先ほど青少年が集る場所がないという話があったが、あるところでは、使用しない個人住宅を障害者の施設として使ってもらい、福祉法人としている。これにより、減税対象となり税的な恩恵を受けられるほか、維持経費の削減や施設の有効利用となるなどのメリットも生じている。こうしたことが広がりつながっていくことで、交流の場所などもできるのではないかと考える。

(3) 自治体経営について

【委員】

道立中央乳児院の民間移譲がされたが、こうしたソフト部分については慎重な議論が必要である。民間委託というのが、財政のスリムのために必要であるというのは理解できるが、何を民間委託するかという考え方が重要である。直接人に関わるソフト部分のアウトソーシングとハード部分のアウトソーシングについての考え方を市民に提示すべきと考える。

【委員】

行政の行う公共サービスについて、何を残して何を民間委託にするかというときに、「より効率的で満足度の高い公共サービスの提供が可能と考えられるもの」としているが、この判断基準を明確にし、妥当かどうかについて明らかにしていくことが重要である。

【委員】

市の職員においても、職務上の瑕疵があった場合は、その責は問われて当然であり、私企業では、こうした場合は降格や免職になるものである。市役所は戸籍などの個人情報集積があり、この部分の漏洩については厳重な処罰が必要であると考えている。

公務員の場合、執行にあたっての責任については、厳正であるべきということを実感

すべき職場であると考え。間違いを犯した職員についてはきちんとした処罰をすることが厳正ということである。

【委員】

安心安全に生活していくことは誰もが願っているが、民間委託によってこれが守られるかということが最も気になることである。また、郵政が民営化されてから数ヶ月が経つが、近所の郵便ポストが廃止になったり、郵送に関しては、追跡調査による配達がなくなるなど、民間委託したことで市民生活が不便になっていることもある。

【委員】

例えば、消防などの防災部門を民間に委託することにはならないと考えるが、帯広市は、何を自前でやって、何を民間委託するのかという基準を明確に持つべきであり、帯広市の公共サービスは何かということを考えるべきである。

また、満足度をみる際には、サービスの利用者とサービスを提供する側の両者から聞くことが必要と考える。

【委員】

保育所の民間委託については、利用している者の満足度は非常に高いが、委託先の労働者の勤務条件はかなり大変なものがあると感じている。委託先が経営難などでサービスが滞ることは市民に影響があることから、委託先の会社の経営状況やそこで働く労働者の労働条件が劣悪になっていないかどうかの把握を市は十分にやるべきものとする。

また、市職員の退職後、民間の福祉施設などに慣行的に就職していることや臨時職員の採用が面接のみによって決まっていることについては、採用の基準などを市民に明確に説明できることが必要である。

(4) 評価について

【委員】

何の目的で評価するかということが重要であり、目標の達成状況を把握するだけでなく、事業の改善につながるということが強調されるべきである。

客観的な指標と満足度の二つを用いて総合的な評価をするときに、指標にウエイトをかけるべきか、満足度にウエイトをかけるべきか、この重みづけが重要である。

評価と予算との連携、評価を予算に結びつけるメカニズムが重要であるが、達成度が落ちたから予算を増やすのか減らすのかという判断は難しいところである。機械的に増減できる部分ではないことから、この部分をどうしていくのかということがポイントとなる。総合計画の策定同様、指標の設定や予算との連携のメカニズムをどうしていくかということについても市民協働で考えることが必要と考える。

【委員】

評価については、プロセスが明確であって、市民への公開や市民が参加できる仕組みがきちんと整えられるなど、ガラス張りであることが重要であるとする。

以 上